

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（健康福祉学研究科）

平成 29 年(2017 年)5 月 1 日現在

1. 健康福祉学専攻(博士前期課程)の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識の総合的理解】

人間の生命と生活及び人間を取り巻く環境について、総合的に理解する能力を身につけている。

社会福祉、看護、栄養等の健康福祉に関する基礎的・応用的な知識を相互に関連付け、人間の生命と生活の質のありようを問い、人間を取り巻く環境を把握し、人間と環境の関係性を総合的に理解する能力を身につけます。

【論理的思考力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための論理的思考力を身につけている。

健康福祉に関する地域の諸問題を科学的にかつ国際比較の視点から分析し、解決すべき課題を見出す能力を身につけます。また、課題解決のための方法を論理的に導く思考力を身につけます。

【高度な連携力と指導力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための多職種との連携力、及び実践現場の模範となる指導力を身につけている。

人権を尊重する倫理感に基づき、多職種と連携して健康福祉に関する諸課題を解決するために、リーダーやコーディネーターとしてチームアプローチを展開できる実践力を身につけます。さらに、専門職の模範となり、自ら培ってきた実践力を後進に伝え、教育・育成するスーパーバイザーやプリセプターとしての指導力を身につけます。

【創造的な実践力と研究力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための創造的な実践力と研究力を身につけている。

健康福祉に関する知識の総合的理解を基に、健康福祉に関する諸問題を科学的な研究手法に基づいて分析・考察し、また科学的根拠に基づいて課題解決を図り、そしてその成果を情報発信して社会に還元する創造的な実践力と研究力を身につけます。

2. 健康福祉学専攻(博士後期課程)の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識の系統的・統合的理解】

健康福祉に関する学問領域の専門知識を深め、健康福祉学を系統的・統合的に理解する能力を身につけている。

社会福祉・看護・栄養等の学問領域に関する理解を深める中で、健康福祉に関する理論的

基盤を形成すると共に、人間の生命と生活に関わる健康福祉学のあり方を系統的・統合的に理解する能力を身につけます。

【高度な論理的思考力】

健康福祉学に関する課題を解決するための高度な論理的思考力を身につけている。

健康福祉に関する社会的問題を学問的観点から体系的に分析し、解決すべき健康福祉学の新たな課題として見出す能力を身につけます。また、健康福祉学および諸科学の理論を基に、課題解決のための研究方法を論理的に導く思考力を身につけます。

【高度な実践的研究力】

健康福祉学に関する課題を解決するための高度な実践的研究力を身につけている。

健康福祉学の研究課題を解決するために、健康福祉学の知識と理論に基づいて新たな研究手法を構築し、研究を自立して遂行できる能力を身につけます。また、社会福祉・看護・栄養等の研究者と協働して研究を行い、課題解決に導く実践力を身につけます。

【創造力】

健康福祉学の発展に寄与する創造力を身につけている。

自らが培ってきた研究力を後進に伝え、研究成果を社会に情報発信することによって、健康福祉学の学問領域を発展させ、社会に生きる人の健康福祉の増進に貢献する創造的研究力を身につけます。

卒業又は修了の認定に当たっての基準（健康福祉学研究科）

平成 29 年(2017 年)5 月 1 日現在

健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程) 修了要件

2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文(※1)の審査及び最終試験(※2)に合格すること。

(※1)修士論文(特別研究)について

修士論文の指導教員・担当教員は、学生の希望等を踏まえて入学後2週間以内に決定し、指導に当たっては、主たる指導教員1名と関連領域及び他の領域の教員2名からなる教員団で集団指導を行います。

修士論文の題目は、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、入学年度の4月下旬までに、研究科長へ提出します。

修士論文は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文を提出できる学生は、2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得した者(最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。)でなければなりません。ただし、修士論文を提出し得る期限は、入学後4年以内とします。

(※2)最終試験及び修了判定

最終試験は、修士論文を中心として口述試問によって行われます。

博士前期課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士後期課程) 修了要件

原則3年以上在籍し、所定の授業科目を22単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文(※1)の審査及び最終試験(※2)に合格すること。

(※1)博士論文(特別研究)について

博士論文の題目は、指導教員・副指導教員の指導を受けて課題を定め、入学年度の4月下旬までに、研究科長へ提出します。

博士論文を提出できる学生は、3年以上在学し所定の授業科目を22単位以上修得した者(最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。)でなければなりません。ただし、博士論文を提出し得る期限は、入学後6年以内です。

(※2)最終試験及び修了判定

最終試験は、博士論文を中心として口述試問によって行われます。

修了判定は、研究科教授会が行います。